

NO. 個-1

令和 6 年 5 月 21 日
午前 8 時 30 分受領

令和 6 年 5 月 21 日

丹波篠山市議会 議長様

会派名 ー

氏名 安井 博幸



一般質問通告書

<input checked="" type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	行財政改革の為、令和の合併の研究を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 1-1) 丹波市との合併の検討を 1-2) 行政サービスの向上と人件費の抑制を	
質問事項 2	道路改善と交通安全を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 2-1) 国交省の道路異状通報の活用を 2-2) 通学の安全向上へ市の対策は	
質問事項 3	市公共施設での祝祭日の国旗掲揚を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 国旗及び国歌に関する法律の徹底されていない理由と今後の対応は	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

2024年6月議会 一般質問 V3.0

1. 行財政改革の為、令和の合併の研究を

明治の大合併で市町村数は71,314から15,859に、昭和の大合併で9,868から3,472に減少しました。篠山市は平成の大合併第1号ともてはやされましたが、平成の大合併で市町村数は、3,232から1,821に減少しました。2014年に栃木市が岩舟町を編入して以降、市町村合併は実施されていません。第29次地方制度調査会が、2010年3月末をもって政府主導による合併推進は一区切りとするべきと答申しました。国・都道府県による合併の推進に関する規定は削除され、政府主導の合併推進運動は正式に終了しました。

しかし、大阪府議会は、本年3月議会で府内市町村の合併や広域連携などへの支援策を盛り込んだ条例案を可決しました。府内でも人口減少や高齢化が進む中、持続可能な行政のあり方について議論を加速させる狙いがあります。この条例は、市町村における効率的な人員や施設の配置に向け、合併や広域連携が必要となると明記し、取り組みを進める市町村に対して「府はこれまで以上に支援を行い、責任を果たす必要がある」としています。これは、国の認識に対する地方自治体の危機感の表れと言えます。

丹波篠山市の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所 2023年12月推計）によると、16年後の2040年の総人口は30,939人と予想されています。1999年に篠山市が誕生した時、将来人口を6万人と想定して、インフラ等の整備がされてきましたが、2040年には、その想定約半分の人口になるわけです。同じ兵庫県内にある丹波市の2040年の総人口は47,426人と推計されています。両方合わせても8万人弱です。36年後の2060年の丹波圏域人口は、丹波篠山市：20,973人で、丹波市：33,595人。両市を合わせても5万5千人弱に過ぎません。

1-1. 丹波市との合併の検討を

起業家でまちづくり専門家でもある木下斉氏によると、元総務大臣の増田寛也氏の「消滅可能性都市」のレポートで消えるといっているのは、女性が減少し出生数が減っていき、人口が1万人を切ると自治体経営そのものが成り立たなくなる、との事です。無くなるのは地方そのものではなく、今の単位のままの地方自治体です。それは人口減少社会において当たり前の話で、むしろそのために行政改革を進める必要があります。従来の行政単位のやり方を捨てて、広域行政でサービスを提供し、複数自治体横断で居住・業務両面での立地適正化を図り、現実に沿って破綻しない社会を実現する行政議論をする必要があります。その為には今の自治体を変化する社会に対応させる必要があります。それ故、今後は人口推計に基づいた人口減少をもとに自治体をどのように再編するのか、「令和の大合併」を検討すべきでしょう。

住民の生活行動圏に見合った行政サービスの広域化が求められています。通勤・通学、通院、買い物などの行動圏域は従来の行政区画を越えている場合が多いです。行政区域が広域化することによって文化会館、図書館、スポーツ施設などの各種公共施設については、それまで利用に制限がある、利用料金に差があるなどした隣市の施設についても同条件で利用が可能となります。また、市行政

に求められる機能も高度化・複雑化していますが、専門的知識を備えた職員を確保することにより専門的かつ高度な行政サービスを提供できるようにもなります。

我が市の場合、2040年の人口減少を見据えて、行政の効率化を図る為にも、バックキャストिंगで考えるべきでしょう。これは、目標とする「未来の姿」を描き、そこから「いま何をすべきなのか」を考える思考法のことです。現状にとらわれない発想が生まれやすくなるため、不確実性の高いテーマや課題に対して具体策を考えるのに有効な手法です。その為にも長期計画の策定こそが重要と考えます。

しかしながら、私の一般質問に対し、丹後教育長は、少人数教育のメリットを強調するだけで将来計画は無く、学校園の再編統廃合についての議論さえしようとされません。そうして、管轄外の市内3県立高校の再編問題に熱心というのは理解出来ません。また市公共施設の統廃合も遅々たるものです。行財政改革のためには、こども園を新設するなら三田市で行われたように周辺の保育園や幼稚園の廃園とセットで議論すべきなのです。以前、私は選挙における掲示板や投票所数が近隣他市に比べて多いから削減するよう一般質問で提言しましたが、当時の若狭選挙管理委員長の答弁はゼロ回答でした。

これらのことから我が市は、行財政改革に対して後ろ向きであり、閉塞状況に陥っているように私には感じます。いっそ隣接する丹波市との合併することで、丹波篠山市の体制を刷新して、人口減少社会により相応しい自治体に変わるのではないかと考えます。そうすれば、不十分な医療提供しか出来ない「ささやま医療センター」の存続に固守しなくとも、県立「丹波医療センター」を合併自治体の中核病院としての位置づけもできます。両市の合併は、今後の、病院問題だけでなくゴミ処理、消防などの広域行政にも寄与するでしょう。我が市としても将来的には、丹波市との合併も視野に入れて広域行政のありかたを検討するプロジェクト・チームを立ち上げる事を提案しますが、市長の見解をお尋ねします。

1-2. 行政サービスの向上と人件費の抑制を

将来において大幅な人口減少が進むと、まばらにしか人が住んでいない集落の存続を、従来通りに図るのが難しい状況となるでしょう。市の周辺部での道路や橋、水道などの公共インフラの維持が、財政的に困難になるのは明白です。財政破綻した夕張市では、人口減少しても「住み続けられるまちづくり」とし、主要道路沿いに集落を集約する計画を策定し、住宅の集約化を進めています。夕張では過疎地域の市民から集約化のために地域を離れることへの反発はありましたが、市営住宅の集約で維持費と暖房費削減、低層化で階段の上り下り負担軽減など住民にメリットもありました。農業についても発想を転換し、周辺部の農地へ作業のための通いという方式も選択肢とすべきではないでしょうか。

自治体の合併は、個々の自治体が行ってきた管理業務を一つに集約することにより職員数や経費を削減する一方、新たな行政ニーズの発生している部門に充てることができます。職員数も人口当たり少なくできるため、行政サービスの向上を図りつつ、人件費や経費を抑制することができます。2市が合併すれば市長など特別職の総数も減ることにもなり、人件費の節減にもなりますが、市長の見解をお尋ねします。

2. 道路改善と交通安全を

2-1. 国土省の道路異状通報の活用を

4月の選挙期間中、京丹波町から面識のある町議会議員の方が、拙宅へ激励に来られました。そして、開口一番「丹波篠山市内は道路が傷んでいますねえ」と話されました。京丹波町では、国土交通省の仕組みを上手く活用されているとのことでした。これは日本全国の道路異状の通報がLINEアプリから可能となります。これの対象エリアは全国の道路（高速道路、国道、都道府県道、市町村道など）です。我が市に於いても、国土省の道路異状の通報を市民参画として上手く活用すれば、担当職員による道路のパトロールの合理化が図れると考えますが、見解をお尋ねします。

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和6年3月22日
道路局企画課

日本全国の道路異状の通報がLINEアプリから可能となります

～全国の道路を対象にLINEによる道路緊急ダイヤル（#9910）の運用を開始します～

道路利用者が道路の異状等を発見した場合に、直接道路管理者に通報することができる道路緊急ダイヤル（#9910）について、令和6年3月29日から、全国の道路を対象にLINEアプリによる通報を開始します。

道路緊急ダイヤル（#9910）では、道路の穴ぼこ、路肩の崩壊などの道路損傷、落下物や路面の汚れなどの道路異状を24時間受け付けています。

令和5年11月より関東甲信地方において、LINEによる道路緊急ダイヤル（#9910）の運用をしていましたが、この度、令和6年3月29日から、全国の道路を対象にした運用を開始します。


聴覚や発話に障がいがあり、音声による通報が困難な方であっても、LINEによる通報が可能となります。通報の流れは、別紙を参照してください。

1. 開始日時

令和6年3月29日（金）正午

2. 使用方法

スマートフォンアプリケーション「LINE」に「国土交通省道路緊急ダイヤル（#9910）」の友だち追加をしてご利用ください。
（友だち追加は右記の二次元コード読み取りからも可能です。）



3. 対象エリア

全国の道路（高速道路、国道、都道府県道、市町村道など）
※道外以外の通報や、私道など私有地の通報は対象外です。

4. その他

- 電話による道路緊急ダイヤル（#9910）も引き続きご利用できます。
- アプリの利用は無料です。ただし、通信方法によっては、別途通信料がかかります。

<問い合わせ先>
道路局 企画課 評価室 課長補佐 宮本（内線 37682）
係長 轟（内線 37673）
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8593

2-2. 通学の安全向上へ市の対策は

車と自転車が衝突 男子高校生が重傷

郡家の市道で

23日午後6時25分ごろ、丹波篠山市郡家の市道で、市内無職女性(47)が運転する普通自動車と、同市内の高校に通う男子生徒(15)が乗る自転車が衝突。高校生は頭がい骨骨折や肺挫傷などの重傷を負い、神戸市内の病院に搬送された。女性にけがはなかった。

篠山署によると、現場は信号機のない交差点。女性は買い物帰り、高校生は下校途中だった。同署は事故原因を調べている。

4月28日、丹波新聞3面の左下に「車と自転車が衝突」「男子高校生が重傷」の記事が目にとまり、とても気になりました。それで、丹波篠山市消防本部へ出掛け、この交通事故の状況を尋ねてきました。事故現場から消防へ通報は4月23日18時22分とのもので、市消防救急隊は、昼間しか飛べないドクターヘリの出動は無理な時間なので、ドクターカーを要請されました。しかし、結局、神戸の病院まで市の救急車で搬送したとの事でした。直ぐ近くに「ささやま医療センター」があるにもかかわらず、このような大きな事故には対応出来ない事を歯がゆく感じました。

この道路は、高校生だけでなく小中学生の通学道路としても使われています。事故の現場は、「ささやま医療センター」北側の市道を、下校中の高校生が自転車で西から東へ、買い物帰りの47才無職女性の普通乗用車は、南から北へ向かって走っていたとの事でした。見通しの良い信号の無い交差点であり、南北方向の幅の広い道が優先であり、東西の市道の交差点手前には「止まれ」の標識と「一旦停止」が道路に描かれています。



事故現場となった郡家と乾新町境界の見通しの良い四つ辻

事故原因としては、「コリジョンコース現象」も考えられるのではないのでしょうか。

www.zurich.co.jp/car/useful/guide/cc-collision-course/

また、スマホの画面を見ながら自転車に乗っている高校生を見かける事が多々あります。この事故では、自転車が一旦停止を怠った可能性も否定できません。事故後の現場には、目撃者による情報提供を求める篠山警察の立て看板が半月余りの期間設置されていました。

5月17日の午後、篠山警察と高校へ寄って話を聴いてきました。事故に遭われた高校生は退院し自宅療養で定期的に通院されているとのことでした。自転車通学の中学生は、全員がヘルメットを着用していますが、高校生になるとほとんど未着用です。自転車は軽車両であり、「止まれ」では一旦停止をしなくてはいけない事の周知徹底が必要です。スマホを見ながら自転車に乗らないこと、ヘルメットの着用の推進と、自分の身を守るのは自分自身との自覚を持ち、前後左右に注意を払って交通安全を心掛けることが重要です。市内の各学校や家庭では、今回のような交通事例を教訓とし、再発防止の為に自転車運転の安全教育の充実を図って欲しいと考えますが、教育長の見解をお尋ねします。

また今回の事故現場は、路面に書かれた「止まれ」の文字と停止線が消えかかっていた。昨年、11月に大野で横断歩道を渡っていた歩行者が自動車にはねられて亡くなった事故現場でも、横断歩道の白線が消えかかっていた。このような交通事故の削減の為に、市内全ての道路の横断歩道の白線が消えかかっているか総点検し、消え掛かっている箇所は、早急に塗り直すべきでしょう。今回の交差点のような危険な箇所が、市内に数多くある筈です。市内通学路の危険箇所を洗い出し、必要な箇所には一旦停止の「止まれ」の標識や路面への表示を検討すべきと考えますが、見解をお尋ねします。

3. 市公共施設での祝祭日の国旗掲揚を

市立中央図書館には3本のポールが設置されていますが、これまで旗が掲揚されたのを私は見たことがありません。祝祭日だけではなく、国家公務員や地方公務員の勤務時間中の現場では、国旗や市旗を掲揚すべき、と私は思っています。外国から市にお客様が来られた時は、相手国の国旗を掲揚するのが相手を歓迎する意思表示の国際的な常識ですが、これまで行われてきたのでしょうか。

日本では、国旗や国歌は「国旗及び国歌に関する法律（平成11年法律第127号）」により定められています。「国旗」と「国歌」は、その国や国民を象徴する役割を持っており、我が国だけでなく、外国の国旗・国歌にも敬意をもって大切に扱わなければなりません。我々が、自国だけでなく外国の国旗・国歌に敬意を払わない姿は、外国の方に不快感を与えるだけでなく、軽蔑されることもあります。日頃から我が国の国旗・国歌に敬意を払うことは、外国の国旗・国歌に敬意を払うことを意識づける意味でも大切です。

国旗の掲揚については、国旗及び国歌に関する法律（平成11年法律第127号）の制定に伴い、少なくとも開庁日及び国民の祝日においては、市の図書館、公民館、スポーツセンター、体育館、支所、学校園等の施設において国旗を掲揚すべきと考えますが、見解をお尋ねします。

以上でこの場での質問を終わります。

(隅田)

議員 通告書 / 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個-2

令和 6 年 5 月 21 日
午前 8 時 31 分受領

令和 6 年 5 月 21 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 —

氏名 隅田 雅春 印

一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1.	メタバースの活用を
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 別紙のとおり	
質問事項 2	2. 小学校での「チーム担任制」の推進を
指定答弁者	市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
別紙のとおり	
質問事項 3	3. 平田オリザさんを篠山に呼ぼう
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
別紙のとおり	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

1. メタバースの活用を

【教育部門】

近年、自治体において不登校児支援、地域活性化などにメタバースの活用が進んできました。帯広市では、メタバースを活用したオンライン教育支援センター「ひろびろチョイス」で不登校児童生徒に居場所と学びの機会を提供されており、心理的要因や集団不適應などによって不登校の状態にある児童生徒119名(2023年11月現在)が学習や体験活動を共にしています。

バーチャル空間「ひろびろチョイス」は、oVice株式会社のオンラインコミュニケーションツールを活用され、最大200人まで同時に接続できる仕様となっています。また、コミュニケーションのための機能として、ビデオ(音声)通話、チャット、リアクションボタンが備わっています。

ネットにつながる端末があれば、どこからでも入室できるため、児童生徒たちは学校にこなくても自宅など、思い思いの居場所からアバターを使ってログインすることが可能です。

丹波篠山市では、不登校児支援として、今年度から校舎内でのサポートルームが始まりましたが、川西市戸田中学校でも校舎内のサポートルームに通っている生徒は不登校児の3分の1でした。学校に來れない児童生徒のためにもこのような支援策が必要と考えます。

GIGAスクール構想によってICT環境が整備されたことに加え、「不登校の出席扱い制度」の拡充も進んだ今、丹波篠山市でも仮想空間内での支援の検討も始め、より多くの児童生徒に学びの場の提供を行ってはどうかと考えますが、教育長の見解をお尋ねいたします。

【地域活性化部門】

静岡県川根本町では仮想スーパーマーケット「田舎の直送便」を立ち上げ、町の農産物や特産品を販売しており、農家と直接やりとりをしながら、新鮮な農産物を気軽にオンラインで注文することができます。

また、佐賀県嬉野市は新幹線の開業に合わせて仮想の駅前広場「デジタルモール嬉野」を立ち上げ、「旅行前(旅マエ)」「旅行中(旅ナカ)」「旅行後(旅アト)」の各タイミングで嬉野市を楽しみ、観光客の來訪意欲を高める取組を進めておられます。鳥取県は手塚プロダクションと連携し、地域還元型のメタバースゲームを展開しており、地域の名物である「錦鯉」をモチーフにしたデジタルアートを販売しています。アートの購入者は「NishikigoiNFT」とよばれ「デジタル村民」に認定されています。兵庫県養父市でも「バーチャルやぶ」を立ち上げ吉本興業と連携して市内の名所を紹介されるなど、各自治体でメタバースを地域活性化のツールとして活用を進めておられます。

丹波篠山市内にはアーティストがたくさん住んでおられます。先日の新聞記事では工芸家が150人おられるとの記事を目にしました。ほかに画家や書道家もおられます。

しかしながら、各個人の作品を展示する適地が市内には少なく、市に美術館があれば嬉しいとの声を聞いたところですが、美術館建設には多額の費用が発生するという課題もあります。

仮想空間内に美術館、作品の販売所を作ることが出来れば、アーティストは市外で個展を開く必要もなくなることに加え、丹波篠山市民の文化度の高さも世界中にPRすることが可能となります。

メタバース空間で美術館等を展開することができれば、ユネスコ創造都市としての取組としてもPRすることができるのではないのでしょうか。秋田県立近代美術館、山梨県立美術館、TOPPAN(株)などもメタバース美術館を展開されています。石川県加賀市では「ゆのくにの森メタバース美術館」を展開し、伝統工芸などを紹介されるなど地域活性化のツールとして利用されています。

当市で、メタバースによる美術館を展開していく場合、出展される方に対し、参加負担金などの徴収を検討いただくことで、市の負担も少なく運営できるのではないかと思います。見解を求めます。

2. 小学校での「チーム担任制」の推進を

八上小学校では、今年度から小学3年生から6年生で複数の教員が学級運営にかかる「チーム担任制」を導入し、算数、国語、外国語、社会などを専科制にされています。今年度からの試みであり、まだ数ヶ月しか経過していないため効果を把握するのは難しいと思いますが、1人1人に目を配る今の時代の教育に合った方法だと考えます。

他市の事例で、京都市岩倉北小学校では同学年の担任が1週間ごとに交代する「チーム担任制」を採用されています。そこでは、「チーム担任会」の時間を設け、教員同士の連携を密にし、クラスの課題に協力して対応策を考えられていることに加え、複数で担任をもつことより異なる視点で子どもの良さを見つけられるというような利点が報告されています。

さらに、教科担任制も導入されているため、授業準備の効率化につながっているようです。効率化により得られた時間を、指導の工夫に回すことで、教材研究を深めることが出来るようになり、子ども自身が計画を立て、それぞれのペースで学ぶ「自由進度学習」などの先進的な指導にもチャレンジすることもできていると語られています。

このような取組により、「児童への多面的な理解が進み、多様な関わり方ができる」「各教員の強みを生かし、弱みを補い合うことができる」などの効果があると言

われています。

また、先程述べた岩倉北小学校以外にも、神戸市立摩耶小学校、名古屋市立八幡中学校などでも各校の運用に適した「チーム担任制」を導入されています。

「チーム担任制」を導入することで、よりきめ細やかな指導が可能となることに加え、担任同士が連携し合うことによって、クラスの問題を共有し、その課題に向けて互いに努力するといった相乗効果があることに加え、教師の負担軽減にもつながり、教員の働き方改革にもつながっていくと考えます。

また、若手先生と中堅、ベテラン先生とチームを組むことによって、若手の先生がノウハウを学ぶこともできるため、後進の育成にも繋がる効果も見込まれます。

このような観点からも、八上小学校で今年度から始まった「チーム担任制」を、他の学校にも展開してはどうかと考えますが、教育長の見解を求めます。

3、平田オリザさんを篠山に呼ぼう

全国どこの学校でも一定の水準が保てるように文部科学省が定めている「学習指導要領」は、2017年に改訂され、「主体的、対話的、深い学び」として2020年には小学校、2021年からは中学校で本格的な導入となっています。「主体的」「対話的」「深い学び」とは何だろう。今一つよくわからないところがあります。丹波篠山市においては、どのような取組をされ、深い学びにつながられているのでしょうか。

現状の取組について、説明をお願いします。

演劇界で注目されている劇作家・演出家でもある平田オリザさんは、

演劇的手法を使った教育活動として、小・中学生や高校生向けのワークショップを多数手がけておられています。2002年度以降の中学国語教科書、2011年以降の小学校国語教科書に平田オリザさんのワークショップ方法論に基づいた教材が採用され、多くの子どもたちが教室で演劇を創作する体験をされています。

豊岡市では市内34の全小中学校で演劇的手法を使ったコミュニケーション教育が導入されているほか、但馬圏域の他の市町でも何らかの形で授業に演劇が取り入れられています。今年は京都府の与謝野町、宮津市、伊根町でもモデル授業を行われる予定と聞いています。

少子高齢化による働き手不足の解消を目的として、外国人材の受入拡充も図られてる背景の中、地域社会においても外国人の方との接点も増加する傾向があり、多文化共生の必要性も高まっています。社会の国際化や多様化が進めば進むほど、多様な人々と多様な環境下でかかわる頻度が高まるため、必要とされるコミュニケーション力の水準は上がります。

民族や言語、外見の差があまりない日本の社会では、言わなくても分かる、察し合う文化があり、その能力が高い人は社会的に評価されてきました。一方、欧米では、主語と述語を明確にし、あいまいな表現は避け、聞き手が理解しやすく、意味の取り違えがないように意図を伝える必要があります。

社会の国際化や多様化に対応するためにも演劇的手法を使ったコミュニケーション教育を導入し、あえて議論せざるを得ないような場面を設定し、他者と対話しながら自分を表現していくことで、必要なコミュニケーション力を養うことが丹波篠山市にとっても必要ではないでしょうか。

諸外国では、小学校から大学に至るまで、演劇の授業・科目があたり前のように設定されており、演劇の教育的効果は国際的に評価されています。

平田さんが豊岡を演劇の町にと提唱された真意はどこにあるのか、それがどのように街を変え、子どもたちの考え方を変えるのかを知るためにも平田さんを丹波篠山市に呼び、教を乞うことが必要と考えますが、市長、教育長の見解を求めます。

(原田 議員 通告書 3 枚のうち、1 枚目)

NO. 個 - 3

令和6年5月21日
午後4時25分受領

令和6年5月21日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏名 原田 豊彦



一般質問通告書

<input checked="" type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項1	人手不足の解消に向けて
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 丹波篠山市のような地方都市では、昔からよく耳にする話で「地元の方は働く場所がないと嘆き、地元の企業（雇用者側）は働く人が居ないと苦しむ」というミスマッチがあります。それにも増して、最近市内の企業経営者や人事雇用担当者から「人手不足」の声が特に聞かれますが、企業の持続的発展の為には深刻な問題です。 原因としては、社会全体の労働力人口の減少とされ、今後も少子高齢化が進展するなか減少傾向は続く予想されるため、優秀な人材の争奪戦が続くことになるでしょう。また、非正規雇用者の増加など働き方の多様化などで、正社員の割合が減っているという見方もできます。更に、転職市場の活性化は賃金や労働環境が整っていない企業では人手不足に陥りやすくなります。求人広告費の高騰などで、利益が捻出できないと採用コストをかけにくいことも原因の一つと云えます。 では、それぞれの課題に対してどのような対策が必要なのでしょうか。 ・待遇や職場環境を改善し、不満などの解消に向けて人事制度を整える ・人材育成の環境を整える ・シニア層や外国人労働者など多様な人材の活用	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

・リスキリングの実施

など、指南書にはさも簡単に書いてありますが、各々の企業努力だけではそう簡単に超えられる課題ではないように思われます。

そこで、丹波篠山市ではどのような支援策があるのかに着目してみると、令和6年度の施政方針の83から84ページにかけて数々の施策について方針が定めてあります。長期にわたり継続して実施されている事業から、近年の社会情勢に合わせた対策まで、今回の「人手不足」という課題に真剣に取り組んでもらっていることが解りました。

そこでいくつかお伺いします。

- ① 働き手の獲得に向けて、新卒の高校生を対象にするのは当然で正しいと思います。一方、働き方の多様化もあって早期離職者が多いのも現実です。他市に就職した第2新卒と呼ばれる方々をターゲットにした雇用対策は考えられないでしょうか。
- ② 本市の地元就職推進委員会では、求人票やガイドブックでは分からない企業の魅力を感じてもらうためにはインターンシップなど、直接仕事を体験することが大切だと話し合われています。大学や専門学校進学者に対しても卒業時に地元就職という選択をしてもらうためには重要な部分ですが、そのインターンシップ参加者が増えないという悩みがあるようです。その対策は考えられないものなのでしょうか。
- ③ 新規学卒奨励金交付対象者アンケートでは、就職を決める際、報酬よりも仕事内容や福利厚生、WLBが整備されていることの方が重要視する傾向にあるようです。そのような企業に育成する支援策やそのアピールができる機会はありますか。
- ④ 「兵庫型奨学金返済支援制度」の周知と企業側の負担軽減に向けた市独自の支援策はどのような方向で検討されているのでしょうか
- ⑤ ハローワークは求人・求職者にとって大切な公共機関ですが、求人効率となるとデューダやマイナビなどネット求人サイトの方が効果的とのこと。しかし、求人広告費の高騰などで頻繁には利用できないといった悩みもあるようです。支援策は考えられないものなのでしょうか。
- ⑥ リスキリングは直訳すれば「学び直し」のことで、AIやロボットにとって

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

代わられる前に、新たな業務へ従事できるよう、関連するスキルを身に付けておくことです。岸田総理が「リスクリング支援に5年で1兆円を投じる」と表明したことで、日本にも浸透し始めました。まだ、大手やDX（デジタルトランスフォーメーション）推進企業での取り組みが多いようですが、リスクリング支援はいわゆる企業内の育成支援のひとつで、業務生産性が高まり、業績の好調化も期待できます。

茨城県産業人材育成課では、各個人に適した職種やリスクリング講座を提案する「AIマッチングシステム」を構築し、一般公開したようです。本市でも市内企業の担い手不足対策として、導入に向けた取り組みを始められてはどうかでしょうか。

人手不足の解消に向けて、①から⑥までお聞きしましたが、人手不足は全国的な課題であり、人材の争奪戦は激化していますので行政支援だけでの解決は不可能です。

各々の企業が自助努力で待遇や職場環境を改善し、人事制度と人材育成の環境を整え魅力的な職場となることが必須です。

そこで、行政が主体となってJAや商工会などの経済団体及び金融機関、そして大学教授などの専門家等と連携して、地域の産業振興を包括的に考える組織を立ち上げ、やる気ある市内の企業を高度に支援できるような体制を構築することで、地域経済を盛り上げて行く取り組みを行ってはどうかと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

(岡 議員 通告書 / 枚のうち、 / 枚目)

NO. 1回-4

令和 6 年 5 月 23 日
午後 2 時 00 分受領

令和 6 年 5 月 23 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏 名 岡 圭子



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	認知症を発症しても安心して暮らせる社会について
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 別紙のとおり	
質問事項 2	
指定答弁者	市長 ・ 教育長

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

●認知症を発症しても安心して暮らせる社会について

1. 認知症希望大使の創設を

本年1月1日に共生社会を推進する認知症基本法が施行され、国では2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計しています。

令和6年5月8日付の神戸新聞では、「政府は8日、認知症の高齢者の数の推計を公表した。2025年は471万人、65歳以上の人口がほぼピークを迎える2040年に584万人になる。更に2060年には645万人に達し、高齢者の17.7%（5.6人に1人）を占める。予備軍とされる軽度認知障害との合計は1,277万人で高齢者の2.8人に1人にあたる」とあるように、認知症は、私たちににとって身近なものになっています。

兵庫県が発表している市町別高齢化率（令和6年2月1日現在）によると、丹波篠山市は37.2%となっており、兵庫県の平均29.5%より7.7%も高く、高齢化が県下でも進んでいる現状です。

兵庫県では、「認知症の人も安心して暮らせるまち」をめざして、当事者の視点を認知症施策の企画、立案に反映するとともに、普及啓発を推進するため、「ひょうご認知症希望大使」を創設し、認知症を患っておられる人本人からの発信の機会を増やす取り組みを実施し、兵庫県初の認知症希望大使の古屋一之（ふるやかずゆき）さんは、三田市在住で現在66歳。59歳の時にアルツハイマー型認知症を発症され、63歳の時に認知症希望大使に任命されました。丹波篠山市でも2022年に古屋さんを招き講演会をされています。この認知症希望大使は厚生労働省の発表によると昨年3月時点で全国16都道府県で55名の方が活躍されています。

認知症は誰もがなりえる、又、介護する側にも誰もがなりえる身近な病気です。

この認知症希望大使の創設を丹波篠山市でも創設し、更なる普及啓発につなげてはどうかと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

2. 授業カリキュラムに認知症サポーター養成講座の導入を

丹波篠山市では、認知症に対する正しい理解を深めるため、認知症の人や家族を暖かく見守る応援者として活動するサポーターを養成される「認知症サポーター養成講座」、高校生による認知症をテーマにした寸劇のYouTube配信、高校生やキャラバンメイト、認知症家族の会の方と商業施設での街頭キャンペーンを行うなどの様々な取り組みを展開し、認知症の普及啓発に努めています。

認知症サポーター養成講座は、教育現場では、令和5年度は小学校3校（古市、大山、城南）、中学校（篠山東）、高等学校3校（東雲、産業、鳳鳴）で開催され、若年層も認知症について学んでいます。

しかしながら、認知症サポーター養成講座については、学校や自治会、企業等にも取り組みに対する案内を出し普及啓発活動に努めていただいています。が、講座を開催するかどうかについては、個々の判断に委ねられている現状です。

今後高齢化が進む中で、「認知症の人も安心して暮らせるまち」としていくためにも、これからの未来を背負って立つ若年層に認知症への理解を求めることが必要だと考えます。

そこで、認知症サポーター養成講座を毎年、中・小・特別支援学校の授業に組み込み、研修していくことが今後の丹波篠山市にとって必要ではないかと考えますが、教育長の見解をお聞かせください。

3. 認知症検診の無償化を

認知症は、発症の早期から薬で進行を遅らせる事が出来るため、早期受診が肝心で、早めの対策をどう講じるかが認知症治療の1つのポイントであると考えられます。

また、若年性認知症の方は、おかしいと思ってもそのことを相談しようとせず、うつや意欲の低下から仕事を休みがちになり、自分を追い込んで悪化していくと言われ、また、本人がおかしいと気づく事はなかなか難しいため、家族や周りの人が受診を進めることも大切だと言われています。

丹波篠山市では、毎年アルツハイマー月間である9月に広報紙で「認知症気づきシート」を掲載し、啓発を行っています。認知症気づきシートで自分は認知症かもと気になれば医療機関を受診し、検査をする事になりますが、認知症検査の費用は一般的に数千円から2万円ぐらにかかると言われています。

他市の取組として、神戸市では、年に一度65歳以上の市民を対象に認知機能検診を無料で実施、三木市や明石市でもまちぐるみ検診に組み込み無料で実施されています。

今後の高齢化がますます進展する状況が予測される丹波篠山市においても、認知症検診を無料で実施し、認知症予防、早期治療につなげていくことが必要だと考えますが、市長の見解をお聞かせ下さい。

(堀毛 議員 通告書 4 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個 - 5

令和 6 年 5 月 24 日
午後 4 時 43 分受領

令和 6 年 5 月 24 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏名 堀毛 宏章



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	防災 ー 主として洪水対策について ー
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
(質問の要旨) 私は、本市の主として洪水対策に関し、下記の 4 点について市長の見解を求めます。 ①強靱化計画の進捗状況と来年度以降の見直しについて ②市内の河川、ダムおよびため池等の管理者間における連絡・協議について ③具体的な洪水対策について ④自治会防災マップの更新について さて、今年もまもなく猛暑の夏、そして風水害による被害が危惧される季節を迎えます。 災害列島といわれ、毎年大きな自然災害に見舞われる日本ですが、本年度は兵庫県にとってもさまざまな災害の節目の年となります。 年が明けますと、1995 年 1 月に起きた阪神淡路大震災からちょうど 30 年となりますが、今から 20 年前の 2004 年 10 月には、台風 23 号が襲い、但馬では円山川の堤防が決壊し甚大な被害が出たほか、舞鶴市では由良川の氾濫で観光バスが水中に取り残され、乗客ら 37 人はバスの屋根に乗り移り、バスを立ち木につなぎとめて流されるのを食い止め、励ましあって 12 時間を生き抜きました。 15 年前の 2009 年 8 月には、西播磨の佐用町や宍粟市では、記録的な集中豪雨を観	

測し、堤防の決壊により大規模な洪水災害が発生しました。

そして、10年前の2014年8月には、隣の丹波市市島町を中心に集中豪雨に見舞われ、数多くの土砂災害、斜面崩壊や土石流が発生し、大きな被害がでました。

私たちは、このような災害の節目の年には、災害の教訓を再度かみしめ、災害に強いまちづくりを改めて誓う機会にすべきであると思います。

もちろん、本市でも災害はこれまで頻繁に発生しています。本市の地域防災計画に記載された「災害履歴一覧」によりますと、戦前には、市内の主要な橋が何度も流された記録があり、戦後も1990年ぐらいまでは、ほぼ毎年のように、1990年から昨年までは、概ね3年に一度ぐらいの割合で台風や大雨による災害に見舞われています。

最近では、6年前の2018年7月豪雨で、道路通行止め、河川の法面崩壊、土砂崩れによる家屋被害や床下浸水が市内全域で出ました。篠山川の水位ももう少しで、橋桁に届くまでに迫り、私自身、大変な恐怖を覚えました。

さて、本市は、国の災害対策基本法に基づき、防災対策の基本計画である「丹波篠山市地域防災計画」を定めています。この地域防災計画は、風水害等対策編と地震対策編があり、風水害等対策編は、災害予防計画・災害応急対策・災害復旧計画および災害復興計画で構成されています。

私が今日取り上げますのは、主に災害予防計画に関することですが、災害は、起こってからの対応も重要ですが、出来ることであれば、事前のさまざまな予防措置を講ずることにより、厳しい風水害に見舞われても、市民の安全を確保し地域を守っていくことが大切です。

災害予防計画では、実に70ページにわたり、災害の事前防止ないしは減災計画について記載していますが、やや抽象的な内容となっています。

そして、災害予防計画については、もう一つの重要な計画が策定されており、ここでは具体的な事業項目を詳細に網羅しています。それが、「丹波篠山市強靱化計画」で、本日の一点目の質問となります。

国は、2013年（H25年）、大規模自然災害等に備えた国土全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行しました。本市は、この基本法に基づき、大災害が起こっても機能不全に陥らない「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心なまちづくりを推進するため、2020年（R2）に「丹波篠山市強靱化計画」を策定しました。

この強靱化計画の実施期間は、前期が 2020～24 年度 (R2～R6)、後期が 2025～29 年度 (R7～R11) の合計 10 年間となっていますが、ため池や橋梁一つ一つの災害予防事業が記載されていて、前期は 125 事業、後期は 123 事業となっています。

そして、その中には、私が昨年の長月会議でも推進を訴え、今年度に「推進計画」の策定が決まっている無電柱化事業も強靱化推進項目に入っています。

本年度が前期期間の最終年です。

そこでお尋ねします。前期最終年の予算がきまったことから、前期強靱化計画の事業達成率はどれぐらいになりますか。また、5年ごとに計画の見直しを行うとありますが、前期最終年となる本年度に後期の事業を見直す予定はありますか？

②点目は、市内の河川、ダムおよびため池等の管理者間における連絡・協議についてです。

大雨による河川の氾濫や排水路などの内水氾濫を未然に防止したり、被害を最小限に抑えるためには、市内の河川、ダム、ため池、それぞれの管理者による調整機能が大切です。国、県、市のそれぞれの担当課および土地改良区、水利組合など多岐にわたっていることから、非常時だけでなく平素からの各機関の連絡・調整・協議が重要であると認識しますが、現在どのような協議の場が設けられ、非常時に向けて、どのような調整機能を担っているのでしょうか、お答えください。

③点目に、洪水を未然に防ぐためのさまざまな取り組みについてお尋ねします。

地域防災計画や強靱化計画に基づき「丹波篠山市防災マップ」が 64 ページの冊子となって作成され、市民に配布されています。

最新の 2021 年版 (R3) では、浸水想定区域の水嵩が一段と増え、5メートルを超える区域もあります。このような洪水を少しでも防止する手段としては、ダムの事前放流のほか、「ため池」の事前放流、そして「田んぼダム」があります。

市内にはため池が多くあり、市の「ため池マップ」に記載されている約 230 か所の内 29 か所については、「指定貯水施設」として、大雨による極端な増水が予想される際は、事前に放流する取り決めを篠山土地改良事務所と結んでいます。

近年、かなりのため池で改修工事が進む中、今後「指定貯水施設」を増やす方向で検討されているのでしょうか。

また、「田んぼダム」は、大雨で田んぼに溜まった水を、すぐに用水路に排水するのではなく、堰板をはめ込むことによって、雨水の排水を少しずつ行うことにより、周辺水路や小河川に流れ込む水量を調整するものです。これは、多くの多面的機能組織の協力によってこそ洪水被害の減少につながると思いますが、今後協力組織の増加についての方針を聞かせてください。

最後の④点目は、自治会の防災マップづくり更新についてです。

市長は、本年度の施政方針の中で、「いのちを守る防災マップづくり支援事業」は、昨年までに170自治会が取り組まれ、地域の防災意識向上につながっている。市民一人一人が、防災と減災の知識を学び、万が一の時には身の安全を守れるよう、本年度も未実施の自治会に呼び掛け、マップ作りを推進していくと述べられています。

自治会単位の防災マップづくりは、命と地域を守るために必要な取り組みであることは言うまでもありません。

このマップづくりのメリットは、自治会の皆さんが出来あがったマップに従い、安全に避難できることにありますが、実はそれ以上に、マップづくりの作業を通して、皆さんが肩を寄せ合い、一緒に命と地域を守るために意見を出し合うことに大きな意義があるように思います。

自治会などでは、日常からのつながりが、万が一の場合に大きな威力を発揮することはよく知られています。自助・共助・公助と言われますが、災害の種類や規模にもよりますが、災害時の救助に関しては、自助・共助が90%と言われます。公助は最後の手段であるぐらいに考えるべきです。

平素からの皆さんのつながりが命を救うのです。そういう意味でも地域の祭りや行事を続けていく必要があります。

さて、この「いのちを守る防災マップづくり支援事業」に最初に取り組まれた自治会は平成21年(2009)といますから、すでに15年が経過しています。その間、土砂災害や洪水対策など地域防災計画や市の防災マップも、その内容が改訂されており、当然、それに合わせて、自治会の防災マップも更新していかなければなりません。

現在の更新状況と今後の予定または目標についてお答えください。

以上、この場での質問といたします。

NO. 個 - 6

令和 6 年 5 月 27 日
午前 10 時 00 分受領

令和 6 年 5 月 27 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 金崎 美和



一 般 質 問 通 告 書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <u>個人質問</u>
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <u>一問一答方式</u>

次のとおり通告します。

質問事項 1	防犯対策と防犯カメラの設置について
指定答弁者	<u>市 長</u> ・ 教育長

【質問の要旨】

議席番号 1 番金崎美和でございます。只今、議長より発言の許可を頂きましたので通告に従い一般質問を行います。

先ず本市での防犯対策について調べてみました。

丹波篠山市の防犯対策のひとつとして「マメに見守り隊」という事業の現状について質問致します。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者や障害のある方等を地域の皆さんで見守り、支えていく「マメに見守り隊」というネットワーク事業があります。特別なことをするものではなく普段の生活の中で出来る範囲の気軽な声掛けや挨拶、「何かおかしいな」と異変を感じたら相談窓口へ連絡して頂く協力事業所が約 32。店舗数としては 104 店舗の登録があり、地域としても防犯に取り組んで頂き有難い限りです。

しかし、実際にはどれくらい機能しているのでしょうか。

また、市の助成事業としては「自主防犯活動の促進を図る」ため、地域団体対象、防犯用品購入経費、上限 30,000 円の補助があります。

特殊詐欺対策として「自動録音電話機」の購入にあたり、上限 10,000 円。外付け録音機の購入に対しては上限 5,000 円の補助があります。

その他、天気カメラ・定点カメラ・防犯カメラ・防災カメラなどリアルタイ

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

ムによる生中継の動画及び、一定間隔で更新する静止画（録画）により現在の映像を確認できる、ライブカメラが市内 20 箇所設置されています。更に「命を守る防災マップ」作りにも力を入れておられ、市としては様々な防犯対策に積極的に取り組んでおられますが、それを補完する防犯カメラの補助事業をさらに拡充し、犯罪抑止のひとつの観点からも重要性を感じております。

次に防犯カメラは市民の皆様が安心して暮らせるまちづくり、子供たちの見守り、高齢者の行方不明時の捜索、防犯意識の向上など重要な役割があります。

丹波篠山市では地域の見守り力向上のため、地域団体が行う防犯カメラの設置にかかる経費、1基あたり上限 140,000 円の補助事業があります。

近隣の市と比較しますと、例えば三田市では係る経費の 2 分の 1、1 箇所あたり 60,000 円以内の補助。丹波市では 1 箇所あたり 100,000 円以内の補助。西脇市では 1 箇所あたり 80,000 円の補助。

以上から本市は金額の上限が手厚く有難いのですが申請期間が 5 月 22 日～7 月 5 日。と 1 カ月半弱しかなく申請したくても団体の皆さんが相談する時間が少なく期間が終了してしまうのではないのでしょうか。

また、本市で過去 5 年間の補助事業を活用した設置状況についてお伺いしたところ、過去 5 年の詳細は令和元年 11 箇所。令和 2 年 12 箇所。令和 3 年 9 箇所。令和 4 年 14 箇所。令和 5 年 23 箇所。平成 25 年から事業に取り組みられ累計 107 箇所。

その他、市の管理のもと設置されている箇所は三の丸駐車場、市民センター、四季の森生涯学習センター、丹南健康福祉センター、中央図書館、駅前、通学路など合計 18 箇所との事でした。広範囲の本市の状況で、以上のカメラの台数では防犯に力を入れているとはいいいがたいのではないのでしょうか。

防犯カメラの台数が少ないイコール治安のいい犯罪の少ないまちではなく、もしもの時のために迅速に対応でき、県警としっかり連携をとり、先ずは市民の安全、命を守るための大切なツールとして事前にできる対策に力を入れて取り組んで頂きたいです。

このため次のことについて提案します。

① 「補助事業の申請期間」の延長

年々自治会からの設置件数が増えている傾向にあり人気の高い補助事業といえます。先ほど説明した通り申請期間が 1 カ月半弱では短く申請期間を長くすべきと考えます。

② 「機能低下等の更新設置補助事業」の実施

数年前に設置した防犯カメラの機能の低下や、故障などはないのでしょうか。カメラ機能の確認依頼の文書を市より各自治体へ送付されたとお伺いしましたが、その後の対応をお聞かせください。

もし故障や機能低下の状態のカメラがあった場合、修繕経費の補助事業があれば、新設ではなく更新し経費が抑えられると思います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(金山崎 議員 通告書 3 枚のうち、3 枚目)

③ 「市の管轄する防犯カメラ」の追加設置

市の管轄による追加設置につきましては、例えば幼児連れ去りや高齢者行方不明の場合市外へ捜索範囲を広げるのかどうかの判断時に市と市の境界付近の主要道路にカメラがあると重要な役割を果たしてくれます。ぜひ市の事業としての設置が必要と考えます。

上記3点について市長の見解を伺います。以上で私からの質問を終わります。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(前田

議員 通告書 2 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個 - 7

令和 6 年 5 月 27 日
午前 10 時 40 分受領

令和 6 年 5 月 27 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 前田 えり子



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	訪問介護報酬の引き上げを
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市 長 ・ 教育長

【質問の要旨】

介護保険は、3 年毎に見直され、2024 年度から 2026 年度まで第 9 期介護保険事業計画のもとに事業が展開されていますが、厚生労働省は、65 歳以上の高齢者が支払う介護保険料が全国平均で過去最高の月 6225 円になったと集計結果を発表しました。2000 年度の制度開始時の月平均 2911 円から 2.1 倍にもなっています。

65 歳以上で要介護や要支援の認定を受ける人は増えることが見込まれています。給付額が増えることで、このままでは保険料が上昇し続ける危険があります。利用料負担の引き上げも考えられることが予想されます。

保険料や利用者負担を抑えながら、介護提供体制を拡充するためには、国庫負担割合の抜本的な引き上げこそ求められます。

さて、3 年に一度の改定で、訪問介護の基本報酬が 4 月から引き下げられました。介護報酬は介護保険から介護施設・事業者を支払われます。引き下げで訪問介護を支える小規模・零細事業所が経営難に陥り撤退し在宅介護の基盤が壊滅的になる恐れがあります。すでに 2023 年の訪問介護事業所の倒産は 67 件と過去最多を更新、ほとんどが小規模・零細事業所です。訪問介護事業所の約 4 割が 2022 年度以降 3 年連続で赤字であることは、厚労省の調査でも明らかになっています。この現状を無視しての引き下げです。

厚労省は引き下げの理由に、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことをあげています。これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型や都市部の大手事業者が利益率の「平均値」をあげているもので、実態からかけ離れています。当市のような山間地では、訪問先への移動にも時間がかかります。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(前田

議員 通告書 2 枚のうち、2 枚目)

物価高騰で経営が苦しいところへ基本報酬の引き下げ。経営困難、継続困難な事業所が増えます。訪問介護の新規利用者を受け付けない事態も起こっていると聞きます。利用者の減少による事業所の閉鎖、高齢ヘルパーの退職も心配されています。ヘルパーの平均給与は常勤でも全産業平均を月額約6万円も下回り、訪問介護はとくに人手不足です。「訪問介護事業所がなくなれば住み慣れた家で暮らし続けられない」「親を施設に入れざるを得ない」と不安が広がっています。身体介護、生活援助などの訪問介護は、要介護者の在宅での生活を支えるうえで欠かせません。在宅介護がかなわず、「在宅放置」を招きかねません。

認知症の人と家族の会、老人福祉の向上をめざす施設連絡会、社会保障推進協議会など介護にかかわる団体では、介護現場の実態を告発し、介護保険制度の抜本改善と制度の改悪中止を求めています。

不安と抗議の声が広がる中で引き下げられて、2か月が過ぎようとしています。

訪問介護報酬引き下げによる市内事業者や利用者への影響は、どうか。

国に対して、次期改定の3年後を待たず、すぐに臨時の報酬改定を行い基本報酬の引き上げを求めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(降矢 議員 通告書 3 枚のうち、 | 枚目)

NO. 個-8

令和 6年 5月 27日
午前 10 時 50 分受領

令和 6年 5月 27日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 降矢 杏奈



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	学校給食のあり方について
指定答弁者	市 長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
<p>【質問の要旨】</p> <p>中学生の子どもがおられる保護者の方から、「給食時間の配分」について聞かれました。</p> <p>昨年度、他の議員の方から一般質問で、ある中学生より、給食時間が実質 15 分で時間がなく食べ切れず残し、また急いで食べているという発言がありました。その後、丹南中学校では 15 分→20 分へ 5 分間の延長がありましたが、今回お話した保護者の子どもが通う中学校では、改善されずに当初の 15 分のままとなっています。</p> <p>給食の時間については、様々なところが調査や研究を行っています。</p> <p>広島県三原市教育委員会が中学生に行った給食に関するアンケートでは、47%の生徒が「全部食べられていない(食べ残しがある)」としており、その理由を尋ねると 28%が「食べる時間がない」と回答しています。また埼玉県加須氏市における小学生、中学生を対象とした調査では、「時々残すことがある(27%)」、「いつも残している(13%)」となっており、残した理由については、1位は「苦手な食べ物があるから」、2位は「量が多い」、3位は「食べる時間が短いから」となっています。</p> <p>また、アメリカのイリノイ大学の研究では「実験で給食時に着席時間を 20</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

分間確保する事で子ども達の野菜と果物の摂取量が増え、残量が減ったという結果から、20分に着席を遵守することによって、子どもたちの食事の質が向上する可能性がある」との報告があります。

その一方、給食時間の確保は、学校全体のスケジュールと関係のある問題です。

そこで学校がこれまで当たり前に取り組んでいたものを変えていくというやり方をしても良いのではないかと考えます。

以上のことを踏まえて、1項目目の質問です。

給食時間において延長が反映されている学校とされていない学校があるのはなぜか、また給食に関する子どもたちの声を拾いきれているのか、時間が実際に伸びたことにより、効果検証されているのか、時間の確保は、学校全体のスケジュールと大きく因果するが、時間延長への取り組みや優先度の工夫、給食のあり方について教育長の見解をお聞かせください。

質問事項 2

新しい人材マネジメントについて

指定答弁者

市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

人口減少やデジタル技術の急速な進展、価値観の多様化など、周りを取り巻く環境は急速に変化しており、市の職員が直面する様々な課題も複雑化・高度化しています。

時代の転換期においても立ち止まらず、すべての人が持てる力を最大限に発揮し、その力を結集させていかなければいけません。

こうした背景から、人材育成の重要性が高まり、自治体が一丸となって新時代の挑戦に向かっていく必要があると考えます。

総務省は、2023年12月に全国の自治体へ向けて「人材育成・確保基本方針策定指針」を公表しました。いま自治体でも多くの政策課題に直面し、人材難の中、人材育成と確保、ひいては人材マネジメントに取り組んでいく、そしてさらには「職員の自主性・自律性」と「可視化(見える化)」の2点を軸とし強化していく必要があるとあります。

「職員の自主性・自律性」では、キャリアパスの明示やロールモデルの設定、メンター制度の導入、キャリア相談体制の構築などにより、若年層職員などへ自らのキャリアについて考える機会を提供し、仕事へのモチベーションや昇任意欲などを高め、職員の希望を踏まえたキャリアの実現を図ることに繋がります。

また「可視化(見える化)」は、人事評価等の活用において、能力評価、業績

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

評価の双方との関連で述べられ、能力評価の実施に当たっては、「組織としての理念・目標と個々の職員の業務目標との関係性を明確化し、業務の意味や価値及び重要性を理解することにより、職員の主体性や意欲を引き出し、職員個人の成長へ繋げること」とされています。

丹波篠山市 令和4年、令和5年度の丹波篠山市職員研修計画を拝見しました。

多くの市職員の皆さまが自主研修や各場所へ出向き、派遣研修など受講し、自らの職場を自らの発信のもと、どのようにチームの成果に貢献できるか、各々が業務改善に取り組むための課題解決を見出していることと存じます。

業務の意味や価値、重要性を理解することは職務遂行上非常に重要ですが、そのうえで自身の業務についてのやりがいや働きがいを感じることで達成感をあじわい、初めて主体性や意欲が湧いてくるのではないのでしょうか。

令和5年度3月に兵庫県人材マネジメント方針の策定より、「職員の挑戦と成長を促す新たな人事評価制度の導入」として、新たに「部下からの評価制度の導入」が加わりました。

管理監督者が、部下からの視点を踏まえて自らの職務行動について再考し、マネジメント力の向上を図ることを目的として、部下が上司を評価する「ボトムアップ制度」の導入についてです。

以上のことを踏まえて、2項目目の質問です。

丹波篠山市役所でも人事評価制度のなかに、ボトムアップ制度を取り入れることで、風通しのよい組織風土を築くことができるのではないのでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(渡辺 議員 通告書 2 枚のうち、1 枚目)

NO. 個-9

令和 6 年 5 月 27 日
午前 11 時 15 分受領

令和 6 年 5 月 27 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 渡辺 拓道



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	議会の人事権について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

地方分権一括法が施行されてから 20 年以上が経った。住民により近い自治を実現するための方向転換がされたことにより、行政も議会もそれを意識しながら改革を進め一定住民の福祉の向上につながった。

一方で、分権の受け皿となれる自治体の規模を確保するために平成の大合併が行われ、自治体を構成する行政各種機関や議会にかかわる人員の縮減が進んだ。

しかし、それ以降人口減少が進み、様々な問題が複雑、多様化しながら顕在化してきている。

本市においては、それに財政的な課題も加わり、より難しい自治体運営を余儀なくされてきた。

特に、行政や議会を運営していく職員数は定数条例に規定した数を大きく下回る 450 人を目標とせざるを得なかった。ただ、補助機関の人員を絞ることは、市民生活に影響を与えることは必至で、現在では、住民福祉を維持するために 450 名目標は横に置いて重要施策推進に努められていると認識している。

1. そこで、市長は何を基準にして全体的な人員配置を行っているのか説明願

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

う。

地方自治のしくみ上、住民の福祉の維持、向上を任されているのは選挙で選ばれた政治家である。それゆえに、行政の長となる市長と議会の代表である議長、そして議会の同意を得て選出される行政機関の長には人事権が与えられている。しかしながら、自治体の規模の問題やジョブローテーションの課題もあり、ほとんどの自治体では実質的に首長が全体的な人事権を持っていると言ってもいい状態にある。

現実的な対応としては、やむを得ないところもあるが、住民の福祉のためには地方自治制度に定められた方法に近づける努力をすべきではないかと考える。

2. 特に、市長は同じ公選職の議員で構成される議会の人事権、正確には地方自治法 138 条で定める議長の人事権についてどのような認識を待たれているのか。

市長が行政を運営していくうえで補助機関は無くってはならないものであると同じく、議会においては、議会事務局体制はその仕事を左右すると言ってもいい。合併以降、定数条例の 6 人以内の 5 人または 6 人体制できた。しかしその基準は、概ね議長会の事務局を受けた時にはプラス 1 で 6 人に増員できるといったようなものであったように感じている。これまで、議会が特に取り組まなければならない課題が出てきたときに事務局体制も強化できればもっと仕事ができるのにと何度も感じてきた。最近では、去る 5 月 1 日の議会において、一つの決議を行ったが、それを進めていくには事務局体制の課題も出てきていると認識している。

3. 議会事務局体制について、市長と議会（議長）の協議の場があるほうが全体としてより良い自治体づくりにつながると考えるがいかがか。

(大内 議員 通告書 / 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個-10

令和 6 年 5 月 27 日
午前 11 時 27 分受領

令和 6 年 5 月 27 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 大内 正博



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	持続的な農業・農村整備について
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 別紙のとおり	
質問事項 2	丹波篠山 SDGs 推進を図る
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 別紙のとおり	
質問事項 3	道の駅計画について
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 別紙のとおり	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

質問事項1 持続的な農業・農村整備について

これまで地域での話し合いにより、人・農地プランを作成・実行してきましたが、今後高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農業が適切に利用されることが懸念されていることから、現在、農都政策課・農業委員会を中心に令和7年の完成を目標に地域計画の策定に取り組んでいます。

地域計画では、農地が利用されやすくなるように、農地の集約化等に向けた取り組みを加速することが本計画の目的とされ、令和5年度より市街化区域を除いた区域において地域農業の将来図である「地域計画」の策定が農業経営基盤促進法に定められました。

次に多面的機能支払交付金とは地域住民等の多様な主体が共働で行う、農業・農村の有する多面的機能を支える活動や地域資源（農地・水路・農道等）の質的向上を図る活動を支援する施策で、現在農村整備課が広域化を推進しています。

広域化とは、複数の活動組織を旧市町村又は学校区単位とする広域エリアで一つの組織にまとめ事務の効率化と組織体制の強化を図るものです。

- (1) 煩雑な事務処理
- (2) 高齢化・農家の減少
- (3) 地域集落に事務を担う人材がいない

などの理由もあることから、丹波篠山市では広域化を進めています。

しかしながら、広域化する以前の話として、多面的機能支払への取組・継続が困難な地域も見受けられており、本市においてもH19年度より5組織が解散しています。

農村整備を行う事業としては多面的機能支払い交付金しかない中で、将来、担い手が農作業を実施するにも水路等が使えない状況では、放棄田の一途をたどることになります。

この地域計画と多面的機能支払交付金広域化を同時に進めていく上で、農都政策課と農都整備課が分かれていると円滑な推進ができないと考え統合して、農村整備事業を推進していくべきと考えますが、市長の見解をお聞きします。

質問事項2 丹波篠山 SDGs 推進を図る

質問事項1と関連して、環境みらい部が担当の「J-クレジット制度」があります。

J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

農林水産省は、国土全体のメタン排出量の約4割を占める水田からのメタン排出の削減を推進しています。水田から発生するメタンは、土壌に含まれる有機物や、肥料として与えられた有機物から、嫌気性菌であるメタン生成菌の働きにより生成されます。水田からのメタンの発生を減らすには、落水期間を長くすることが重要で、水稻栽培において通常行われる中干し期間を7日間延長することにより、メタン発生量を3割削減できることが確認されています。（※メタンはCO2の25倍の温室効果をもつ温室効果ガスです。）

丹波篠山市で取り組んでいる「農都めぐみ米」の栽培方法と中干期間が違いますが、国も「みどりの食料システム戦略で」温室効果ガスの削減への貢献、生物の多様性の保全を掲げています。

農都のめぐみ米との組合せや、2パターンの米栽培になるかもしれませんが、丹波篠山 SDGs の推進を図るうえで環境をよくしていくための「J-クレジット制度」を活用し、持続的な農業・農村整備の推進を図られてどうかと提案します。

質問事項1で地域計画と多面的機能支払交付金関連する中で、地域組織活動ができますと環境保全型農業直接交付金等、様々な補助事業がメニューとして増えて地域活動の起爆剤になると考えます。

また、地域で事務局を設置することで、地域の方の煩雑な事務負担が軽減されることにより、お互いに効率化が図れると考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

質問事項3 道の駅計画について

「丹波篠山市初の道の駅は、温浴施設こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の既存施設を活用し、コストを抑えながら、地域の魅力アップを図りたい」とR4年9月15日に行われた大上和則議員の一般質問で、市長は答弁されました。

現在、全体構想策定も終わり、基本計画策定に具体的なプランも出来ている中で、各種団体との協議を進められておられます。

その中では、1次工事、2次工事と分けての計画となっていますが、2次工事で予定のふるさと公園を含む工事はいつ着工されるのでしょうか。

温浴施設こんだ薬師温泉ぬくもりの郷のオープン時に配布されたパンフレットには、2次工事にて「農業公園」をつくる構想のように記載されていましたが、今現在、具体的な話として進んでいません。

そういったことから、今予定されている2次工事を1次工事に組み込み一体的に整備されてはどうかと考えますが、市長の見解をお伺いします。

また、温泉としては道の駅を機会にリニューアルオープンとなると思いますが、基軸とになる決定的なもの（食事・遊ぶ・体験）がなく、集客できるか心配です。市民からも道の駅に対する期待は大きく、コンビニが欲しいなど暮らしに関する身近な要望も聞かれます。近隣には、今田こども園が開園し、今田市役所や JA、中学校、小学校もあります。医療では今田診療所、寺本耳鼻科もあります。雇用・教育・子育て・医療、バランスの良い住みよい町を目指すべきと考えますが、今田地域も過疎化が進み人材不足に悩んでいるのが現状です。

少しでも私たち世代で何とかしたいという気持ちで皆さん取組を進めているところです。そこで、道の駅補助事業を活用しながら官民連携で市内外の業者等と連携して出店や体験施設を誘致する計画を進めてはどうかと考えますが市長の見解を伺います。

(荒木 議員 通告書 3 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個 - 11

令和 6 年 5 月 27 日
午前 11 時 32 分受領

令和 6 年 5 月 27 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 —

氏 名 荒木 礼子



一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
□方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	丹波篠山市の持続可能な農業の発展に向けて
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 1. 化学肥料や農薬を減らして作る特別栽培米とともに、本市の有機栽培米も、「農都のめぐみ米」として位置づけを。 丹波篠山市の持続可能な農業の発展に向けて、全力を挙げて取り組まなければいけない時期であると考えています。持続可能な農業とは、環境、経済、社会の3つの側面に配慮し、長期的に農業を行うことを言います。 1 つ目の環境は、環境保全、化学肥料や農薬の使用を最小限にし、土壌の健康を維持し生物多様性を保護していくことを言います。 2 つ目の経済は、農業経営が成り立つことを言います。 3 つ目の社会は、地域社会の維持と発展、農村文化や伝統の継承ができる社会のことを言います。 これらを実現させることが、美しい農村景観を守り、未来に農業が続いていくこととなります。丹波篠山市の農業の発展と、未来に繋がるまちを目指し、以下のことについてお伺いします。 現在、「農都のめぐみ米」は自然や環境、小さな生き物に配慮し、化学肥料	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

や農薬を減らして作る「特別栽培米」のことを指していますが、環境や生き物に配慮して作るお米は、その特別栽培米だけではなく、昨年4月に本市がオーガニックビレッジ宣言をして取り組んでいる有機栽培米も含まれていると言えます。

オーガニックビレッジ宣言では、先人たちが大切に守ってきた歴史を尊重し、3つの源流を持つ我が市は、海に続く河川に配慮し、小さな生き物たちに配慮した農業を実践していくとしています。そうした自然や環境に配慮し、農薬を使わないで栽培するお米も「農都のめぐみ米」として位置づけ、有機栽培米も含めて進めていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

今年の5月、市は株式会社神明ホールディングスとの包括連携協定を結び、かねてからの課題であった農協での買取価格が、慣行栽培米と同じになる問題や、販路の確保など、農都のめぐみ米の課題解決に向けた大きな第一歩を踏み出したと期待をいたします。さらに、もう一つの課題であった認証制度に向けても、市内若手大規模農家グループで構成するB・B LINK株式会社が、個人農家にはハードルが高かったひょうご安心ブランド取得申請に向けて動き出しています。今年は農都のめぐみ米が良い流れに乗り、大きな第一歩を踏み出す、非常に重要な年になると考えています。

そこで、市が栽培を推進する自然や環境に配慮した化学肥料や農薬を抑えた特別栽培米はもちろんのこと、将来的に丹波篠山市の特産物すべてを、丹波篠山ブランドとして確立していくために、“農都のめぐみ農法”として進めていくことを提案します。

市は既に令和4年に「農都のめぐみ」で商標出願し登録をされていますので、当然そのようにお考えのことと思いますが、今一度申し上げます。「農都のめぐみ米」という名称が、特別栽培米だけを指すことがないように進めていただきたいと思います。さらに、丹波篠山市は自然や環境に配慮した独自の“農都のめぐみ農法”に取り組むまちとして、将来的には黒豆や黒枝豆、さらには栗や山の芋など、たくさんの特産物を、農都のめぐみブランドにしていく仕組みを構築していくよう検討していただきたいと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

本市で生産される素晴らしい農産物を守ることは、農家を守ることに繋がります。オーガニック宣言でもありましたように、先人たちが大切に守ってきた農都・丹波篠山を守り、ひいては未来へとつながることになります。昨年の師走会議で、農都のめぐみ米について、お米の価格向上を訴え一般質問させていただいたときにも申し上げましたが、今、本気で農家を守らなければ、美しい農村景観、きれいな水、多様な生き物など、自然の恵みが残る丹波篠山市

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

の未来はないと思います。今年は本当に大事な一年になると考えていますので、しっかりとした取り組みをお願いします。

2. 循環型農業の推進を

本市では、植木の剪定枝を清掃センターに持ち込んだ場合、焼却処分しているのが現状です。

宝塚市では、「緑のリサイクルセンター」において、植木の剪定枝や草を細かく粉碎した「生チップ」や、発酵処理した「熟成チップ」を生産し、市民や市内農家に無料で提供する取り組みが行われています。この取り組みは、地域の資源を有効活用し、循環型社会および循環型農業の実現に貢献しています。

本市においても、こうした取り組みを進めていくことは非常に重要であり、以下の点で大きなメリットがあります。

- ① 廃棄物の削減：剪定枝や草の有効利用により、廃棄物の減量が図られ、処分費用の削減につながります。
- ② 土壌改良：生チップはマルチ代わりに、熟成チップは土壌改良材として活用でき、農地の地力向上や作物の生育に寄与します。
- ③ 地域経済の活性化：無料提供により、農業経営のコスト削減を図るとともに、地域農業の持続可能性が高まります。
- ④ 環境教育の推進：リサイクルや循環型社会に対する理解と関心を深めることができます。

丹波篠山市としても、清掃センターにおいて、緑のリサイクルセンターを設置し、地域資源を活用した循環型社会・農業の実現を目指してはいかがでしょうか。

さらに、丹波篠山市の特産として篠山牛がありますが、畜産農家が減少し、篠山牛になる子牛の生産者数も減っていると聞いています。畜産の維持・発展のために、市内の畜産農家から出る牛ふんを堆肥として活用し、市内で循環させることで、県も推進している耕畜連携が可能となります。香美町堆肥センターではこのような仕組みを構築されており、本市においても市内の貴重な畜産農家を支えることにつながりますので、検討いただきたいと考えますが、見解をお伺いします。

以上で、ここでの質問を終わります。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(本 9 頁 議員 通告書 2 枚のうち、 / 枚目)

NO. 1 回 - 12

令和 6 年 5 月 27 日
午前 11 時 45 分受領

令和 6 年 5 月 27 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 本多 紀元



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	DX 推進計画における推進体制について
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市 長 ・ 教育長
【質問の要旨】 国が令和 2 年 12 月に策定した「自治体 DX 推進計画」以降、自治体の取組を後押しする「自治体 DX 推進手順書」が令和 3 年 7 月より作られました。それに伴い、本市では昨年度の令和 5 年に市独自の DX 推進計画を作っておられます。 今後、行政手続きのオンライン化や、キャッシュレス決済の拡大、行政事務の DX 化など、IT を活用することによって、今後、市民の生活の利便性向上や、業務効率化による財政節約などが期待されることです。 国の自治体 DX 推進計画では、自治体は 2025 年末までに行政の基幹業務システムを標準仕様に基づくものに移管され、ガバメントクラウドを利用することで様々なデータが標準化されることとなります。 これまで自治体ごとに管理していた様々なデータが標準化されることで、2026 年から全自治体が一斉に IT を活用して、業務改善や市民サービスの提供を行うこととなります。この取り組みによって、日本全体のデジタル化に大きな変化が訪れることが予測できます。 さて、本市の DX 推進計画においては、今後の DX に伴う市の取組についての	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

計画が、市民サービス、地域社会、行政事務の DX 化について KPI と併せて明確に記載されております。

その一方で不透明なのが、それらの推進体制です。

国が提供している「自治体 DX 全体手順書」には、2025 年度末までに短期間で極めて多くの業務に関する取り組みを行わなければならないため、全庁的・横断的な推進体制が必要であるといった旨の記載があります。また、「DX の推進に当たっては、仕事の仕方、組織・人事の仕組み、組織文化・風土そのものの変革も必要となる中、首長自らがこれらの変革に強いコミットメントを持って取り組む」とあります。

栃木県真岡市では、DX 人材育成のために研修業務を企業に委託し、DX 人材認定制度を創設。

島根県江津市では、全職員の IT パスポートの取得を目標に組み込む。

福井県あわら市では、本人手上げ式で DX 推進員を広く募集、任命するなど、人口規模が同じような他市において、様々な DX 推進体制事例があります。

本市においても、予算や人材が限られている中で、国の提示する DX 推進を行うためには多大な労力と工夫が必要になり、職員の方々においては大変な状況下であると考えます。業務体制のみならず、サービスの普及促進やデジタルデバйд対策など、多くの施策が必要となります。

しかし、国が推進する DX は市に変革をもたらし、本市の持続可能性を高める取り組みになると考えますので、DX 推進における市長の見解と、DX 推進に伴う CIO の設置や、DX 人材の育成、一般行政職員のデジタルリテラシー向上など、どのような推進体制で DX を推進しているのかをお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(小島 議員 通告書 4 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個 - 13

令和6年 5月27日
午前 11 時 56 分受領

令和6年 5月 27日

丹波篠山市議会 議長 様

会派名

氏名 小島 政行



一般質問通告書

<input checked="" type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	豊かな地域社会（農業・農村）を次世代につなげる施策について
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長

【質問の要旨】

酒井市長は、「君のまちにメダカはいますか」というテーマで早くから身近な自然環境を守る運動を展開されてきました。その取り組みの結果、時代が後追いする形で、環境配慮型農業やオーガニックビレッジ宣言都市の中でも大変注目される市となっています。今後ますます地球に優しい暮らし方が求められる時代の先駆けとなる街へと期待されています。

しかし、農村を取り巻く課題については、農業の担い手不足や自治会などの役員の不足が深刻です。特に、農業分野では、今後5年から10年の間に耕作をあきらめる方が増加することが地域計画からも予想されます。

また、人口減少と高齢化の進行により、集落(自治会)の担い手不足などから様々な地域活動や祭礼の継承など従来の方法では対応できない状況が発生しています。

そこで、農業や自治会等の担い手支援として次の点について、市長の見解をお聞かせください。

- (1) 農機具のオペレーターの人材育成の観点から、市の女性オペレーター講習会の修了者を対象としたオペレータークラブの設置と登録のための人材バンクへの設置を提案しますが、見解をお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(2)丹波篠山市では多くの兼業農家が農地を耕作し、農地保全に尽力をいただいています。専業農家などは一定の販売ルートを確認された経営をされていますが、一方で兼業農家への支援策として、JA との関係も大切にしながら農産物の流通支援が必要と考えます。

例えば、今回の農都のめぐみ米のように市長自ら企業へトップセールスをされたように、丹波篠山産物の販路開拓を行う事によって兼業農家の農業所得が向上すると思いますが、見解をお聞かせください。

(3)兼業農家の勤め先確保として、企業誘致などを引き続き取り組む必要があると考えますが、見解をお聞かせください。

(4)自治会等の運営に、女性の積極的な参画が必要と考えます。女性ならではの地域活動や情報発信などに参画して、自治会で活躍していただく女性の人材育成のためのリーダーシップを促進する研修会やワークショップなどを展開すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

(5)住み慣れた集落で安全・安心に暮らすためには、地元消防団の活動も大変重要です。しかし、福住地域からは消防団員数の見直しや分団内の組織改革についての要望が寄せられています。時代に合わせた消防団組織のあり方を検討するため、市や消防団、地元自治会などとの協議の場が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

(6)最後に、丹波篠山市はデカンショ節に歌われているように、歴史、文化、特産品、環境に恵まれた魅力あふれるまちです。その魅力を次世代につなぐために、できるだけ早い段階の幼稚園または保育園の時点から丹波篠山の素晴らしさを学び体験する機会が必要と考えますが、教育長の見解をお聞かせください。

質問事項 2	市職員の働き甲斐のある職場について(ボスからリーダーへ)
指定答弁者	市長・教育長

【質問の要旨】

今回の通告にあたり、前回の一般質問で、Youtube の再生回数が950回以上の視聴回数という非常に皆さんの関心が高く寄せられた園田元市議会議員の一般質問「ボスからリーダーへ」というテーマについて、市長へのメッセージと共に質問と提案をいたします。

まず、トヨタ自動車会長のお話を参考にして、ボスとリーダーの違いを再確認したいと思います。

ボスとリーダーの違いについて、「ボスは『私』と言い、リーダーは『私たち』と言う」、「ボスは失敗の責任を負わせるが、リーダーは失敗から学ばせる」、「ボスはやり方を胸

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

に秘め、リーダーは教える」、「ボスは仕事を苦役に変え、リーダーは仕事をゲームに変える」、「ボスは命令し、リーダーは導く」、「ボスは異なる意見を排除し、リーダーは良いアイデアを吸い上げる」という違いがあります。

恐怖で支配するボスと、熱意を引き出して導くリーダーとでは、組織にとってどちらが望ましい人材かは明白です。

「ボスは『私』と言い、リーダーは『私たち』と言う」という対比から、ボスは自身の成果にフォーカスし、リーダーはチームの成果にフォーカスしていることが分かります。

ボスの下では、部下は道具とみなされ、短期的な目標は達成されるかもしれませんが、長期的にはモチベーションが低下し、退職者が増えることが予想されます。

一方、リーダーは職員の多様な個性や知識、経験を集結させ、組織の能力を最大限に引き出します。

仕事を進める際には、目標や危機感を共有し、しっかりとしたミッションを設定することが求められます。リーダーはメンバーの意見を尊重し、心理的安定性を高める雰囲気を作ることが必要です。

「ボスは自分の考えと異なるものを排除するが、リーダーはより良い考えを吸い上げる」について、リーダーはメンバーの意見を尊重し、引き出す環境を作ります。意見が事業に反映されることで、メンバーの意欲が高まり、仕事への自律性が生まれます。

リーダーの役割は専門性だけでなく、職員と仕事の意味を共有し、一丸となって取り組む雰囲気を作り出す能力が必要だと考えます。職員にとって働き甲斐ある職場作りの取り組みについて、北九州市の「人材育成基本方針」をご紹介します

(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/924_01718.html)。

その中から以下の点について市長の考えをお聞かせください。

(1) デジタル人材の確保・育成

「北九州市 DX 推進計画」では、「デジタルで快適・便利な幸せなまち」の実現をミッションとし、「デジタル人材の確保・育成」を掲げています。全職員に対するデジタル技術・データに関する知識やスキルのレベルアップを図り、業務改善を推進する人材育成が必要と考えます。

(2) 採用 PR 担当者による広報

市政や市役所の魅力を新卒者等に伝えるために、若手職員を PR 担当者として積極的に広報活動を行う取り組みを提案いたします。

(3) スペシャリスト職員認定制度

ベテラン職員を特定分野の「スペシャリスト職員」として認定し、組織内の知識蓄積や後輩職員の育成を図る制度を提案いたします。

(4) 希望降任制度

職員の希望による降任制度を設けることで、心身の負担軽減と職務意欲の喚起

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

を図る取り組みを提案いたします。

(5)職員の意見や提案による改善について

「働き甲斐を見つける職員プロジェクトチーム」の設置など、職員からの意見や提案を反映する改善が必要と考えますが、市長の見解をお聞かせください。

(6)サバティカル休暇の導入について

サバティカル休暇とは、長期勤続者に対し、理由を問わず一定期間の長期休暇を与える制度です。この制度には以下の4つのメリットがありますが、市長の見解をお聞かせください。

- 1.離職率が低下する
- 2.職員が成長し異なる視点が生まれる
- 3.長期不在を見据えて業務の効率化が図れる
- 4.市職員への評価や注目度が上がる

(<https://kigyolog.com/article.php?id=1669#1-0>)

(7)外部人材による検討委員会の設置について

多様な社会に対応するために行政の事業数は拡大していますが、事業内容の見直しやDXによる業務改善を進めるために、外部人材による検討委員会の設置を提案します。市長の見解をお聞かせください。

酒井市長は、丹波篠山市を素晴らしい感性と実行力で牽引してこられ、その結果として人気のある観光地となりました。そのことによって、経済効果も上がりまた移住者も増えています。この流れを続けていくためには、市職員と共に上記のことに取り組む必要があると考えます。以上、この場での質問とさせていただきます。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること